

国民健康保険のお知らせ

◆届出は14日以内に

会社の健康保険に加入した後、新しい保険証が届かないからといって、国保の保険証を使って病院を受診した場合は、国保が負担した分の医療費を後日返していただくこととなります。

また、会社などの健康保険に加入後、国保をやめる届け出をしていない場合は、**会社の保険料と保険税を二重に支払うことがあります**ので注意してください。



次の場合は必ず届け出を

- 国保に加入するとき
 - ◇転入したとき
 - ◇退職などにより職場の健康保険をやめたとき
 - ◇子どもが生まれたとき
- 国保をやめるとき
 - ◇転出するとき
 - ◇就職などにより職場の健康保険に加入したとき
 - ◇被保険者が死亡したとき

年末年始に保険の変更が必要な方はお早めに手続きをお願いします。

●夜間相談窓口のご案内

日中、国民健康保険税の相談や国保の手続きが難しい方は、この機会にご利用ください。

- ・とき 12月20日(木)・21日(金)・25日(火)
17:30~19:30
- ・ところ 市民課国保高齢医療係(名寄庁舎1階)

問い合わせ 市民課国保高齢医療係 ☎01654③2111 内線3114・3115
地域住民課 ☎01655③2511 内線119

北海道後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

～広域計画に関する住民意見の募集について～

第2次北海道後期高齢者医療広域連合計画(原案)に関する皆さまの意見をお聞かせください

北海道後期高齢者医療広域連合では、広域連合と名寄市が連携して処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了を迎え、平成25年度からの新たな「広域計画」(第2次広域計画)を策定します。この計画の策定にあたり、次のとおり広く市民の皆さまからご意見を募集します。

◆募集案件 「第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)」について

◆募集期間 12月7日(金)～平成25年1月7日(月)【必着】

◆公表資料 「第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)」

◆資料および意見募集要領の入手方法

意見募集の開始日から下記の場所で配布するほか、北海道後期高齢者医療広域連合のホームページ(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載しています。

配布場所・問い合わせ

市民課国保高齢医療係(名寄庁舎1階)

〒096-8686 名寄市大通南1丁目1番地 ☎01654③2111 内線3118